

政府が年内にまとめる「がん対策加速化プラン」の概要が分かった。

がんは、国民の2人に1人が生涯に経験する身近な病気であることから、がん予防対策だけでなく、仕事との両立や在宅療養の支援など多角的な内容となる。

厚労省はいずれも2016年度から実施する方針で、来年度の概算要求に253億円を計上する。

国立がん研究センターによると、2011年に新たにがんと診断された人は、20年前の2倍超にあたる85万1537人に上った。

同省などの調査では、がんになった会社員の34%が依願退職や解雇により収入が激減したことが分かっている。加速化プランでは、全都道府県のハローワークに、がん患者の就職相談を担当する専門職員を配置することを明記する。専門職員は病院への出張就職相談や再就職後の継続支援を行う。専門職員は現在、東京都や神奈川県など全国16か所のハローワークにしかない。

これとは別に、同省は、がん患者が同じ職場で働き続けられるよう、同省所管の独立行政法人が各都道府県に置く「産業保健総合支援センター」に新たに相談員を配置することも検討する。相談員は、会社側と就労条件などを協議する。

がん患者の在宅療養を支える「地域緩和ケア連携調整員（仮称）」の新設も盛り込む。

国立がん研究センターで研修した看護師らを調整員に指名し、安心して在宅療養が受けられるよう、患者の緊急時の対応などについて、大病院や診療所、訪問看護ステーションなど関係機関の調整を行う。

欧米諸国より低水準に止まるがん検診の受診率向上も目標に挙げられる。住民一人ひとりに検診を呼び掛けるなど、受給率アップに積極的な自治体には補助金を出す。

(2015/08/25 読売新聞から)